

羽村市教育委員会 殿

学校名 羽村市立小作台小学校  
校長氏名 清水 治彦 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、羽村市公立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

誰一人取り残さず、すべての児童が将来への希望をもって、自ら伸び、育つ教育を推進し、羽村市教育委員会の教育目標を実現するために「地域と共に・主体的に学ぶ子供が育つ学校～自分の考えをもち、豊かに表現できる子～」の育成を目指し、以下のように教育目標を定める。

◎よく考える子(基礎・基本を土台に主体的に学び、対話を通して自ら力を伸ばす子の育成を目指す)

○思いやりのある子(人権感覚をもち、自他を大切にすることの育成を目指す)

○げんきな子(知・徳・体にわたって「より良く生きる」力をもった子の育成を目指す)

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

○人権教育の推進

児童が地域の人々や豊かな自然との関わりの中で互いのよさや違いを認め合えるよう、道徳教育を中心とした人権教育を推進する。また、人権や生命尊重の視点から生活指導や安全指導を充実させながら、自分を取り巻く環境全てに目を向けさせ、それを大切にしようとする態度を養う。

○基礎的・基本的内容の指導の充実

生涯にわたり学習する基盤が培われるように基礎的な知識及び技能の定着を図り、主体的に学習に取り組む態度を養う。

○「個別最適な学び」と「協働的な学び」の推進による、個に応じた指導・支援の充実

「はむらの学校教育」を踏まえて「誰一人取り残すことのない学び」の実現を目指して、1人1台端末を駆使し、特別な支援を必要とする児童を含め、全児童が主体的に学ぼうとする姿を目指す。

○児童の健全育成(心のケアといじめ防止・不登校対策の充実)

児童理解に基づく指導を徹底し、体力の向上及び不登校支援に繋がっていない児童ゼロ、いじめ見逃しゼロ、サービス事故ゼロにつながる組織・体制づくりを行う。

○幼保小連携、小中一貫教育の推進

幼保小連携については、入学前に幼保と連携して、教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な接続を図る。また、小中一貫教育については、羽村第一中学校や中学校区内の各小学校との連携を緊密にする。

○学校・保護者・地域が協働した学校運営

学校運営協議会(コミュニティ・スクール委員会)では、学校支援ボランティアを充実させ、保護者や地域と学校が一体となって子供たちの成長に関わっていく。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、英語活動・外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動等

## ア 各教科

## ○理数教育を中心とした確かな学力の定着

確かな学力の確実な定着を図るために、「はむらの授業指針」を基に「主体的・対話的で深い学び」の視点を意識した質の高い授業づくりをする。特に理数教育を中心とした授業改善に取り組み、客観的な資料（観点別学力到達度診断テスト、東京ベーシック・ドリル診断テスト等）をもとに成果検証を行い、「思考力・判断力・表現力」を育成する。計算タイム（朝学習）、家庭学習（全学年共通の記録簿使用）等により基礎・基本の定着を図る。

## ○国語科を中心とした自分の考えを表現できる児童の育成

校内研究で国語科を取り上げ、主体的な学びにつながる指導法の工夫を研究し、自分の考えを表現できる児童の育成を行う。学習過程「自分の考えを書く→発信する→交流する→考えを再構築する」を基本としていく。

## ○指導と評価の一体化

資質能力向上のため、週ごとの指導計画に基づく計画的な学習を進め、自立した学習者の育成に向けて、児童一人一人の主体的な学習が展開されるよう授業改善に努める。各教科のノート指導に注力し、めあてと振り返りの記載を全学年で徹底し、自己評価力を身に付けさせる。

## ○1人1台端末を使用した教育の充実

GIGAスクール構想の着実な推進に向けて、1人1台端末を生かしたICT活用の実践的な学習（一斉学習・個別学習・協働学習）に取り組む。また、情報社会で適正な活動を行うための基となる考えや態度を身に付けさせるために、情報モラル教育等も併せて取り組む。

## ○主体的な読書活動を支える学校図書館の活用と読解力の向上

学校図書館司書、図書ボランティア等の支援を受け、児童に使いやすく親しみやすい学校図書館の整備をすすめ、児童が主体的に読書活動に取り組める環境を整える。年間を通して、読書旬間2回、おすすめの本カード作りと掲示2回を行う。また、教科学習や総合的な学習の時間等と関連付けて言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の向上を図るために学校図書館が学習センターとしての機能を発揮する。

## ○運動の日常化

「東京都体力向上月間」に関連させて持久走旬間やなわとび月間、大縄大会、夏休みの水泳指導等を実施する。また中休み（アクティブタイム）の外遊びを推奨し、運動の日常化を図り、「より良い生き方」につながる生涯学習への基礎をつくる。

## ○家庭学習の充実

新出漢字・計算・日記等を家庭学習として行うとともに、家庭学習の記録を活用して家庭と連携を図る。高学年は興味・関心をもったことをまとめる自主学習も奨励していく。

## ○幼保小の円滑な接続

スタートカリキュラムを位置づけ、幼稚園や保育園等と連携しながら、幼・保・小の円滑な接続を図る。生活科において、近隣の幼稚園や保育園の園児を招待し、1年生が一緒に遊んだり、校内を案内したりして交流を図る。（2月）就学支援シートは、児童理解に役立てていく。

## イ 道徳科

## ○道徳教育における指導の重点

全校朝会や学級指導等を通して、学校全体で規範意識を育成する場を確保し、他者・自己理解やいじめ防止等につなげ、人権感覚の向上を図り、より良く生きるための基盤となる道徳性を養う。

## ○「特別な教科 道徳」における教材や指導法の工夫

道徳的な課題を自分自身の問題として捉え、「考える道徳」、「議論する（話し合う）道徳」を目指して授業を行う。「はむらの道徳科授業指針」及び、一中校区で作成した年間計画に沿って、校区内4校が同時期に当該テーマについて授業（いじめを考える：6月、11月）を行う。

## ○家庭や地域との連携の工夫

道徳授業地区公開講座及び授業後の意見交換会を実施し、保護者・地域に道徳教育への理解を促す。

## ウ 英語活動・外国語活動

## ○外国語を用いたコミュニケーション能力の育成

## 第2表の2

学校名 羽村市立小作台小学校

ALTを活用した英語教育を小学校1年生から行い、小中9年間を見通した学習を通じて、外国の言語や文化に対する関心や理解を深めさせる。3年生からのALT交流会を通して、学んだことを発表する場を設け、外国人とコミュニケーションを図る楽しさを味わわせる。

### エ 総合的な学習の時間

#### ○育てたい資質・能力及び態度

自ら課題を見出し、情報を活用しながら学習方法を選択する。他者と協働して探究し、学びを次に生かそうとする資質・能力及び態度を育成する。

#### ○羽村学

身近な自分の生活や住む地域に目を向け、SDGsとの関連を図りながら、課題を見出し実践していこうとする態度を養う。また、地域の人材や自然、施設を積極的に活用し、地域との連携した学習をすすめる。

#### ○人間学

地域人材や専門性の高い人材を積極的に招聘し、児童に「様々な人の生き方」に触れさせることで自己の生き方を考えようとする態度を養う。また、地域の高齢者との交流(あったかお便り・昔遊び)や手話体験・車いす体験・視覚障害体験等を通して、高齢者や障害のある方々への理解を深め、自分ができることや地域の一員として何をすべきかを考え、実行できる態度を養う。

#### ○地域や学校の特色に応じた探究的な学習活動

児童が自ら課題を見付け、主体的に判断し、課題を解決するための資質や能力を育めるように、ねらいを明確にした系統的な全体計画を基に児童の主体的な学習展開を工夫していく。

### オ 特別活動

#### ○「望ましい人間関係の形成」と「自主的、実践的な態度の育成」に向けた指導

よりよい生活や人間関係を築き、学校生活の充実と向上を図るために、様々な集団活動を通して、学級や学校生活の中から集団や個人の課題を見だし、解決するための方法や内容を話し合う場を設定する。集団として合意形成を図り、協力して実践したり、自己の課題解決方法について意思決定したりできるようにする。より良い学校づくりのために、児童が主体的な話し合い活動や意見を表明できる機会を確保し、中学校区での児童会・生徒会での話し合いの機会を設ける準備を進める。

## (2) 生活指導、キャリア教育(進路指導を含む)

### ア 生活指導

#### ○凡事徹底の充実(「あ・じ・み・こ・し」の徹底)

「あ」挨拶、返事をしっかりする「じ」時間を守る「み」身だしなみをしっかりする「こ」言葉遣い、心遣いをしっかりする「し」姿勢、態度をしっかりとる」を徹底し、授業規律や生活規律を身に付けさせるよう、意図的・計画的に指導していく。また、長期休業前には、全校朝会において「生命(いのち)の安全教育」について校長講話を行い、児童に意識させていく。

#### ○きれいな学校づくり

落ち着いた生活環境をつくるために、靴や上履きのそろえ方、整理・整頓、清掃活動をしっかり指導する。

栽培委員会を中心に花いっぱい運動や各学年「クリーン小作台」に取り組む。

#### ○いじめの対応

学校いじめ基本方針に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期解決のために、管理職やスクールカウンセラー、主幹・学年主任等を委員に加えた「いじめ対策委員会」を毎週月曜日の放課後に実施し、毎回内容を電子データで記録する。また、毎週金曜日の「生活指導終わりの会」等を活用し全職員に情報共有し、組織的な対応と指導ができるようにする。児童朝会等で「いつでも誰にでも相談週間」を呼びかけ、児童の心に寄り添う指導を心がける。また、5年生を対象に弁護士による「いじめの予防授業」を実施し、いじめの未然防止を図る。

#### ○不登校児童への支援

登校等支援シートに基づき、保護者や関係機関(1人1台端末の活用や学校適応指導教室、外部機関(フリースクール等)と連携を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーからの助言・支援を得ながら児童の実態に応じた切れ目のない支援と情報共有を行う。家庭と子供の支援員を活用して連絡を徹底し、欠席理由が不明な児童をなくす。

#### ○家庭、地域及び関係機関との連携

福生警察署や外部機関と連携してセーフティ教室を実施し、連れさり防止や万引き防止、SNS等の利用に対する情報モラル教育を行い、規範意識を育てるとともに児童・保護者・地域の意識を高める。SNSの上手な利用については、4月の保護者会（高学年）に啓発を行う。また、挨拶プラス一言運動や担任・養護教諭による毎日の健康観察を丁寧に行い、児童虐待・ヤングケアラーの早期発見・早期対応に努める。

#### イ キャリア教育（進路指導を含む）

##### ○生涯にわたって意欲的に生きる力を育むキャリア教育を推進

自己の個性や適性をよく理解して、自己肯定感をもち、生涯にわたって意欲的に生きる力を育むキャリア教育を推進する（6年生 プロから学ぶなど）。人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力育成のために、キャリア・パスポートの作成及び活用（年間5枚作成程度）し、教育活動全体を通して、一人一人が自己理解を深め、自己肯定感をもち、主体的で望ましい生き方をしようとする児童を育てる。情報化社会の進展する中、児童が多様な情報を正しく理解し、適切に判断・行動していくことができるようにするため外部講師を活用した「薬物乱用防止授業」や「がん教育」を実施する。

#### (3) 特別支援教育

##### ○通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童への支援

全ての子供が、楽しく「分かる・できる」ことを目指した授業展開や環境整備等のユニバーサルデザインの授業（授業の流れを可視化し、見通しがもてる、目で見て分かる、学び合える授業作り）を工夫する。また、落ち着いた教室環境作りを行う。特別支援教室の巡回指導教員や巡回心理士、日本語担当教員等の指導・支援を活用し、外国にルーツのある児童や発達障害のある児童への指導の充実を図る。

##### ○校内委員会組織

特別支援教育コーディネーターが中心となって、校内委員会での対象となる児童の実態の把握、在籍学級との連携の強化、指導内容・方法等の充実を図っていく。学年進行に従い、次の担任へ引き継ぎを行い、継続した児童や保護者への支援を行う。

##### ○「学校生活支援シート」（個別の教育支援計画）、「個別指導計画」を活用した支援

管理職、特別支援教育コーディネーター、生活指導部員、巡回指導教員、専門員を構成員とした特別支援委員会を隔週開催し、特別な支援を必要とする児童についての情報共有を行い、支援の方針を確認する。また、SCやSSW等関係者と情報共有を行い、支援に役立てる。必要に応じてケース会議を開く。

#### (4) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

##### ○理数教育の充実（生活科を含む）

生活科・理科・算数科への関心・意欲を高め、教具をさらに充実、整備して、課題を科学的に探究する学習活動（観察・実験）や「数学を道具として使うこと」で世界の物事を理解したり答えを出したりする態度の育成を行う。算数科においては、デジタル教科書を全学年で効果的に活用し、児童の学習意欲や学習定着度の向上を図る。

##### ○学校農園の活用及びSDGsの取組

学校農園を活用して、生活科・理科で取り扱う野菜・植物の栽培活動を行い、環境教育や食育にも関連付けて、SDGsとのつながりを意識した学習にしていく。

##### ○観点別学力到達度診断の活用

算数（全学年）・理科（3～6年）の観点別学力到達度診断を学年末に実施する。児童の算数・理科の学習定着度を客観的に診断した資料を活用し、個人・学級・学年別の診断結果を個別支援及び授業改善に生かしていく。

##### ○コミュニティ・スクール委員会と協働した取り組みについて

地域の教育力（地域ボランティア）を教育活動に積極的に取り入れ、地域学校協働本部を窓口として、以下の学校支援ボランティアを活用した取り組みを行う。

読書活動支援（図書ボランティア）

交通安全支援（登下校見守り活動）

生活安全支援（地域安全マップ、まちたんけん、遠足への付き添い）

災害安全支援（災害時の避難所支援）

授業支援（田植え、ミシン準備及び授業補助、昔遊び体験支援）

また、コミュニティ・スクール委員会と連携した「走り方教室」等を行う。